

今後のスケジュール（主な流れ）

法 39 I ・ 法 40 の 3 I

収用申請受付
(令和6年9月30日)

法 41(法 19)、 法 47

受理会議 (却下、補正)
(令和6年10月8日)

法 42 I

土地所有者への通知

法 42 I ・ II

南砺市へ申請書送付
南砺市で公告縦覧 (2週間)

法 43

土地所有者及び関係人等から
意見書提出

法 45 の 2

裁決手続開始決定会議

法 45 の 2

令 1 の 9

裁決手続開始決定の公告
及び通知 (起業者へ)

法 45 の 2

裁決手続開始の登記嘱託

法 46 II

審理開始の通知
(起業者、土地所有者及び関係人へ)

法 46 I

審 理 (1 ~ 数回)

法 65①②③

補償額の算定
裁決内容の検討

意見書・資料の提出命令
鑑定命令・現地調査 (必要に応じ)

法 47 の 2

裁決会議